

令和4年10月31日
第238回都市計画審議会

都市計画公園の追加について（北町六丁目公園）

1 概要

北町六丁目の生産緑地約0.21haの区域について、レクリエーション機能の充実およびみどり豊かな景観形成を図るため、つぎのとおり都市計画公園に追加する。原案および案の縦覧を終え、今後都市計画変更の決定を行う。

2 議案

議案第484号 東京都市計画公園の変更（練馬区決定）

〔練馬第2・2・149号 北町六丁目公園の追加〕

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 都市計画の案の理由書 | P 3 |
| (2) 計画書 | P 4 |
| (3) 位置図 | P 5 |
| (4) 計画図 | P 6 |

3 これまでの経過および今後の予定

令和4年7月20日	練馬区都市計画審議会へ変更原案報告
7月21日	都市計画変更原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～8月12日	（意見書の提出および公述の申出なし）
8月2日	都市計画変更原案の説明会
9月9日	東京都知事協議終了
9月21日	都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付
～10月5日	（意見書の提出なし）
10月31日	練馬区都市計画審議会へ付議
11月	都市計画変更・告示

4 参考資料

現況写真（参考資料） P 7

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 練馬第 2・2・149 号 北町六丁目公園

2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成 27 年 12 月）では、本計画地のある北町六丁目を含む第 1 地域は、生産緑地や憩いの森などのみどりは残っているものの、地域全体の緑被率は減少しているため、今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など民有地のみどりの保全と創出を課題としている。

また、練馬区みどりの総合計画（平成 31 年 4 月）では、暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくりを進めることとしている。

本計画地は、住宅地内に位置する約 0.21 ヘクタールの生産緑地で平坦な空地である。本計画地周辺には、まとまりのある街区公園が不足している。日常のレクリエーションの場としての公園を適切に配置するため、本計画地を様々な世代の地域住民が遊び場、散策・休息の場などとして利用できるみどり豊かな公園として整備することにより、当該地域の利便性や居住環境の向上に寄与できる。

こうしたことから、当該地域におけるレクリエーション機能の充実およびみどり豊かな景観形成を図るため、本計画地約 0.21 ヘクタールを都市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(案)

東京都市計画公園に練馬第2・2・149号北町六丁目公園をつぎのように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・149号	北町六丁目公園	練馬区北町六丁目地内	約0.21ha	園路、広場等

「区域は計画図表示のとおり」

理由

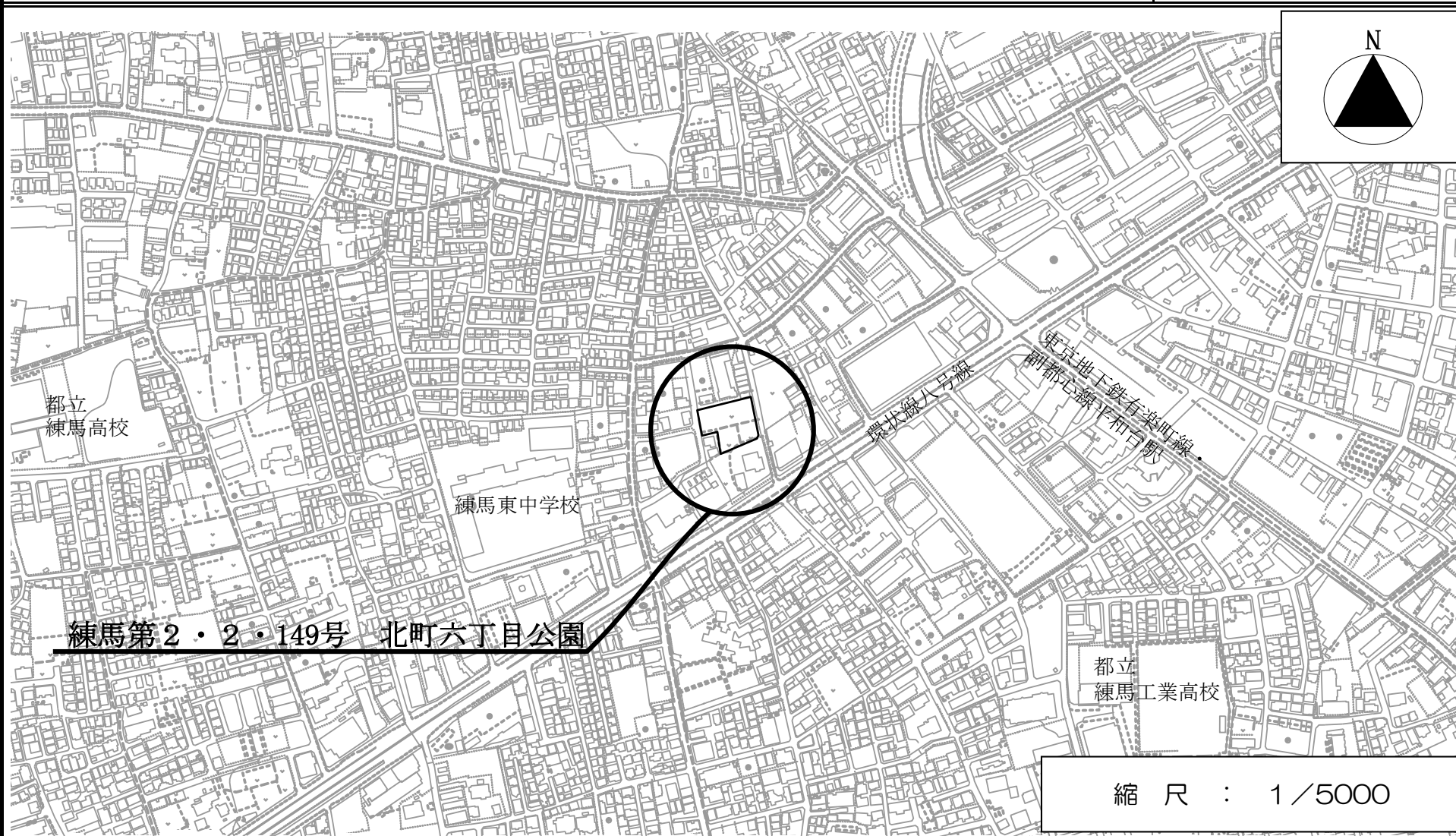
公園の配置について検討した結果、レクリエーション機能の充実およびみどり豊かな景観の形成を図るため、上記のとおり公園を追加する。

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	摘 要
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・149号	北町六丁目公園	練馬区北町六丁目地内	約0.21ha	追加

東京都市計画公園 練馬第2・2・149号 北町六丁目公園 位置図 [練馬区決定]

案

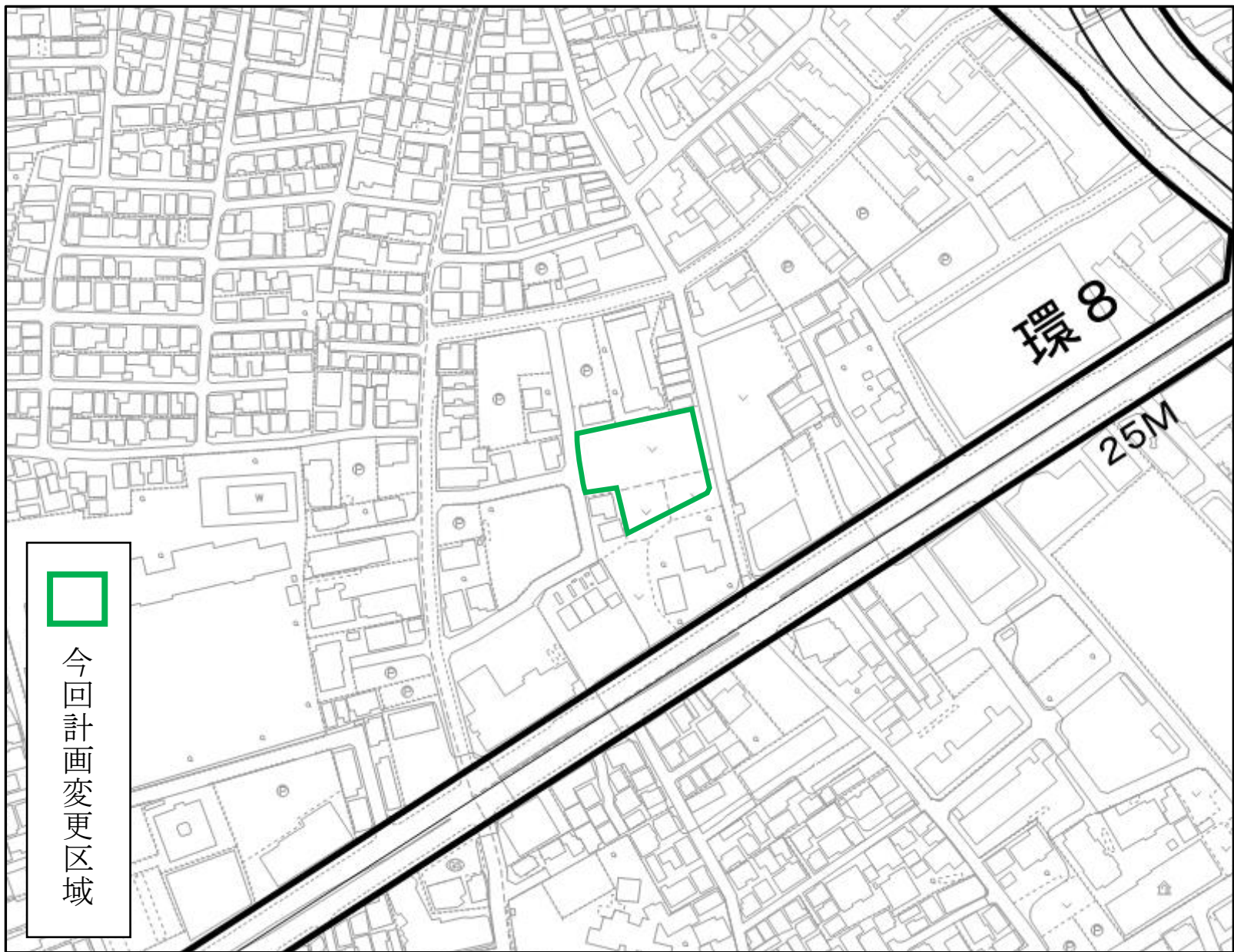
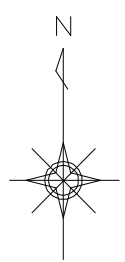


この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) MMT利許第04-120号

東京都市計画公園計画図(案)

練馬第二・二・百四十九号 北町六丁目公園

縮尺二千五百分之一



9

この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)MMT利許第04-120号
(承認番号)4都市基街都第36号、令和4年5月9日

東京都市計画公園 練馬第2・2・149号 北町六丁目公園 現況写真



今回計画変更区域

議案第484号
参考資料

0 50m 100m